

Q.

区役所では、もう市税に関する証明書を交付できないの？



A.

一部の市税に関する証明書は、引き続き区役所でも交付できます。  
また、新たに定山溪出張所でも交付できます。

市税証明の種類	交付の可否			
	今年度 (22年度)	前年度 (21年度)	2年度前 (20年度)	3年度以上前 (19年度以前)
① 個人の市・道民税証明(所得証明)	○	○	○注	×
② 個人の市・道民税の課税証明・納税証明(ただし④の場合を除く)	○	○	○注	×
③ 個人の固定資産税・都市計画税の課税証明・納税証明(ただし④の場合を除く)	○	○	×	×
④ 次に該当する納税証明 ・未納のある場合の納税証明 ・納税証明(指名願) ・軽自動車税の納税証明(車検用)	×	×	×	×
⑤ その他の市税証明 (固定資産評価証明、法人の課税証明・納税証明など)	×	×	×	×

注 2年度前の証明について、1月中旬以降は区役所・定山溪出張所で交付できません。  
(平成20年度分は平成23年1月中旬までの交付となります)

○：区役所・定山溪出張所で交付できるもの

×：区役所・定山溪出張所で交付できないもの(各市税事務所・市役所本庁舎2階市税証明窓口で交付できます。)

区役所レイアウト変更

区役所がリフレッシュします！

例えば...

○案内表示の改善

各課ごとの色分けや、各窓口の業務内容の表示を工夫することによって、分かりやすい庁舎案内を目指します。

○待合場所の拡充

庁舎内の空間をより有効に活用するため、繁忙期には、一部の会議室を待合場所として開放します。

○プライバシー保護への配慮

間仕切り付きのカウンターを整備し、個室化された相談室を増やすことで、ご相談者のプライバシー保護に努めます。

区民の皆さまに親しまれる区役所であるため、引き続き職員一同努力してまいります。

今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

南区長

ちくだ きよたか  
筑田 清貴



お問い合わせ先

・市税事務所に関すること

(10月12日から)

財政局税政部税制課調査担当

☎211-3091

財政局南部市税事務所納税課管理係

☎824-3912

・区役所リフレッシュに関すること

南区市民部総務企画課庶務係

☎582-2400

